

予算特別委員会記録（第2号）

令和8年3月13日 金曜日 午前10時00分開議

金子豊美 委員長 鈴木悟司 副委員長

出席委員（15名）

1番	平井直之	委員	2番	鈴木英則	委員
3番	勝見英一朗	委員	4番	鈴木裕	委員
5番	鈴木悟司	委員	6番	鈴木一則	委員
7番	渡部正之	委員	8番	竹田陽一	委員
9番	鈴木富美子	委員	10番	渡部秀樹	委員
11番	浅野敏明	委員	12番	金子豊美	委員
13番	平進介	委員	14番	梅津善之	委員
15番	今泉春江	委員			

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	戦略監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼子育て推進課長	佐藤久	総務参事兼会計管理者兼財政課長
三瓶仁之	総務参事兼総務課長	吉川幸代	総合政策課長
佐藤秀人	防災危機管理課長	鈴木幸浩	税務課長兼会計課長
桑嶋徹	市民課長	菊地千賀	健康スポーツ課長
逸見睦子	福祉あんしん課長	塚田恵美子	健康スポーツ課 健康推進担当課長
渡部和喜子	福祉あんしん課 長寿介護・地域包括支援センター担当課長	多田野淳	防災危機管理課防災担当課長
井上純哉	消防主幹	土屋正人	教育長
青木邦博	技監	赤間茂樹	産業参事
丸山邦昭	産業参事兼商工振興課長	渡邊恵子	建設参事兼上下水道課長
竹田洋	教育次長	高橋嘉樹	農林課長併農業委員会事務局長
竹田祐子	新産業団地整備課長	渋谷和志	観光文化交流課長
若月由紀	建設課長	高世潤	教育総務課長兼給食共同調理場長

黒澤美紀 学校教育課長

板垣浩美

選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長

事務局職員出席者

鈴木敏久 事務局長

小林克人 補

佐

小阪桃子 議事調査主査

安達洋司 技

士

本日の会議に付した事件

- 議案第 1号 令和8年度長井市一般会計予算
- 議案第 2号 令和8年度長井市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 令和8年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
- 議案第 4号 令和8年度長井市訪問看護事業特別会計予算
- 議案第 5号 令和8年度長井市介護保険特別会計予算
- 議案第 6号 令和8年度長井市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7号 令和8年度長井市宅地開発事業特別会計予算
- 議案第 8号 令和8年度長井市水道事業会計予算
- 議案第 9号 令和8年度長井市下水道事業会計予算

開 議

○金子豊美委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る2月27日の本会議において、予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第1号 令和8年度長井市一般会計予算から議案第9号 令和8年度長井市下水道事業会計予算までの令和8年度各会計予算議案9件について審査を行います。

審査の日程につきましては、既に配付しております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

審査につきましては、初めに各会計予算の概要説明を受け、その後、総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これから各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第1号 令和8年度長井市一般会計予算

○金子豊美委員長 まず、議案第1号 令和8年度長井市一般会計予算の1件について。

佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 おはようございます。

議案第1号 令和8年度長井市一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。第1条、

歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ191億5,300万円と定めるものでございます。第2条の債務負担行為、第3条の地方債につきましては、それぞれ7ページの第2表、8ページ、9ページの第3表のとおりとし、第4条、第5条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたしますので、12ページにお進みください。

歳入でございます。1款1項市税につきましては、個人所得の伸びを見込み、項の合計は13ページで15億2,932万2,000円と見込みました。2項固定資産税は、家屋の新增築分による増収を見込み、13億7,176万1,000円と見込みました。14ページに進み、3項軽自動車税は、合計が15ページで1億321万3,000円、4項市たばこ税は1億9,380万1,000円、5項入湯税は189万9,000円、16ページに進み、6項都市計画税は1億2,961万1,000円と見込みました。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までにつきましては、国の地方財政計画、県の通知に基づいて、それぞれ推計をいたしております。

まず、2款1項自動車重量譲与税は1億2,200万円、2款2項地方揮発油譲与税は3,700万円、17ページに進み、2款3項森林環境譲与税は950万円。

3款1項利子割交付金は540万円。

4款1項配当割交付金は1,570万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金は1,600万円。

18ページに進み、6款1項法人事業税交付金は4,500万円。

7款1項地方消費税交付金は7億7,050万円。

8款1項環境性能割交付金は1,650万円。

9款1項地方特例交付金は2,616万6,000円。

19ページに進み、10款1項地方交付税は59億4,100万円。